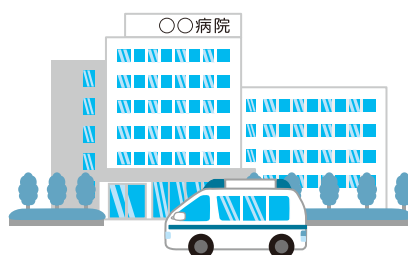


地域包括ケアシステムとは？

荒川区における65歳以上の高齢者は、令和7年4月1日現在48,648人で、これは、荒川区の総人口の約22%を占めています。また、要支援・要介護者数は10,067人となっており、認定率（65歳以上の高齢者に占める要支援・要介護認定者の割合）は、約20%となっています。今後もその割合

地域包括ケアシステムの姿

いざという時には、
かかりつけ医からの
紹介で入院できる
病院があります。



病院

- ・急性期
- ・回復期
- ・慢性期

日常の医療

- ・かかりつけ医
- ・地域の連携病院

病気になったら…

医療

かかりつけ医やかかり
つけ薬局を決めて、い
つでも気軽に相談でき
るようにしましょう。

通院・入院

- 地域包括支援センター
- ケアマネジャー



相談業務やサービスの
コーディネートを行います。

不安や困りごと等、何でも
相談できます。ケアマネ
ジャーはその人の目標に
合ったケアプランを作成し
サービスの調整をします。

ボランティアや地域
団体等による多様な
サービスが日常生活
を支えます。

住まい

- ・自宅
- ・サービス付き高齢者向け住宅等

いつまでも

生活支援・



高齢者クラブ・自治会・町会・

は増加することが見込まれており、益々、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みを進めていく必要があります。

地域包括ケアシステムは、高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活を最期まで続けることができるように、地域で支え・支えられる仕組みをいい、地域の実情に合った、医療、介護予防、介護、住まい、生活支援を一体的に提供できる体制を目指しています。

介護が必要になったら…

介護



在宅系サービス

- ・訪問介護・訪問看護・通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・短期入所生活介護
- ・24時間対応の訪問サービス

介護予防サービス

施設・居住系サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・認知症共同生活介護
- ・特定施設入所者生活介護等

施設入所(中長期・短期)やさまざまな介護サービスを組み合わせ、在宅生活を継続します。

※地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域を単位として想定

元気に暮らすために…

介護予防



ボランティア・NPO等

元気であるための介護予防や生きがいの活動が活発に行われています。

介護保険制度における区の「自立」の考え方

介護保険法には、「自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生じる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めることは、国民の努力及び義務」と掲げられています。

区においても、介護予防と重症化予防を推進しており、この取組みの一環として、以下のとおり「自立」の考え方をまとめました。

区の「自立」についての考え方

一人ひとりの体や心、生活の状況等に応じて、生きがいや楽しみを持って自分らしい生活を送ること

